

第106回 定時株主総会 招集ご通知

.....

日時 2022年6月28日（火曜日）
午前10時（午前9時受付開始予定）

場所 東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号
日本教育会館3階
一ツ橋ホール

決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

目次

第106回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	18
連結計算書類	36
計算書類	38
監査報告書	40

株主総会に関するご案内

株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布は
ございません。議決権を行使いただいた株主様
の中から、抽選で当社商品をお送りいたします。
つきましては、3ページをご高覧くださいませ
ようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延してから2年が経過しました。この猛威に欧州情勢の混乱が加わったことで国内景況の益々の悪化が懸念される状況にあります。その間、当社グループは事業構造の改革に積極的に取り組んでまいりました。

映像関連事業におきましては、これまで映画館の運営を中核事業としておりましたが、活況著しい映像配信ビジネスへの対応を意図して映画制作配給事業を総合的に展開できる体制を整えてまいりました。この成果により、映画館向け・非映画館向け・配信向けといったあらゆるチャンネルに応じた多様なジャンルの作品を制作し提供していくことで同事業を拡大させてまいります。

飲食関連事業におきましても、店舗展開を主たる事業方針としておりましたが、スーパーや百貨店での惣菜販売や卸売、あるいは他社店舗からの受託生産業務を推進するなど、中食や食品製造ビジネスが第二の収益の柱として確立しつつあります。

中古マンション再生販売事業につきましては、これまでの仲介会社経由の仕入販売から、個人からの直接仕入販売に比重を移し、利益率を向上させるだけでなく、首都圏中心の営業から近畿・東北地方へのエリア拡大を推進しております。

コロナ禍の影響により2期連続の営業損失とはなりましたが、このような「危機」を「機会」と捉えた取組みが、いずれのセグメントにおいても奏功しており、経常黒字を確保し復配を実現することが出来ました。

株主様の温かいご支援に心より感謝申し上げますとともに、今後とも当社グループの革新をご期待いただきたいと思います。

2022年6月
代表取締役社長

太田和光

企業理念

Sound
of
Your Life

あなたの人生に豊かな響きを

映像 作家と観客とのリレーションにこだわります

飲食 明日への活力をお届けします

不動産 自分のライフスタイルにあった住まいを提供します

(証券コード9633)
2022年6月8日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿一丁目1番8号
東京テアトル株式会社
代表取締役社長 太田和宏

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

本株主総会につきましては新型コロナウイルスの感染防止策を実施させていただいた上で開催いたします。

なお、当日ご出席されない場合は、**書面又はインターネットによって議決権を行使いただくことができます。**
お手数ながら、「株主総会参考書類」をご検討くださいますと、2022年6月27日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時（午前9時受付開始予定）
2. 場 所 東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号
日本教育会館3階 一ツ橋ホール
3. 目的事項
報告事項 1. 第106期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第106期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎法令及び当社定款第17条の規定に基づき、提供すべき書面のうち「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」「株式会社の支配に関する基本方針」「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.theatres.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。従いまして、本招集通知の添付書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<https://www.theatres.co.jp/>）に掲載いたします。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

〈株主様へのお願い〉

○新型コロナウイルスの感染防止に向けて、議決権行使書用紙のご返送又はインターネット（パソコン又はスマートフォン）により議決権を行使いただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

〈ご出席される株主様へのお願い〉

○ご出席される株主様は、マスクをご着用いただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況や政府等の要請、ご自身の体調をお確かめの上、感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。特にご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方におかれましては、ご出席について慎重なご判断をお願い申し上げます。

○会場では検温及び手指消毒にご協力をいただくことがございます。また、体調不良と見受けられる株主様にはお声がけをし、ご入場をご遠慮いただくことがございますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

○会場スタッフは検温を含め体調を確認の上、マスク着用でご対応いたします。その他にも新型コロナウイルス感染予防に関する措置を講じておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営を変更する場合がございます。ご出席いただく場合には、予め当社ウェブサイトより発信情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.theatres.co.jp/>

議決権行使のお礼について

株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布はございません。株主総会にご出席の株主様を含め、議決権行使書用紙のご返送又はインターネット（パソコン又はスマートフォン）により、議決権を行使いただいた株主様の中から、議案の賛否を問わず、抽選で700名の方に当社商品をお送りいたします。

(2022年7月下旬発送予定)

インターネットによる議決権行使のご案内

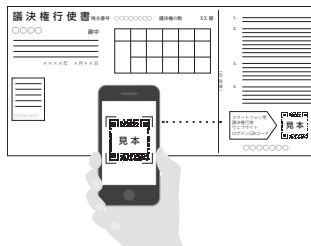
インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。



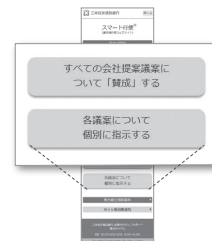
スマートフォンをご利用の方（「スマート行使」のご案内）

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使いただけます。※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 表示されたURLを開くとスマートフォン用議決権行使ウェブサイト画面が開きます。



以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。



なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙裏面に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。



パソコンをご利用の方

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
<https://www.web54.net>
- 2 議決権行使書用紙裏面に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。
- 3 議決権行使書用紙裏面に記載された「パスワード」をご入力ください。
以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使についての注意事項

書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益状況や将来の事業展開に備えた内部留保を勘案しつつ、配当や自己株式取得などを総合的に検討の上、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を努めることを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、1株につき10円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- | | |
|------------------------------|------------------------------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭といたします。 |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項
及びその総額 | 当社普通株式1株につき 金10円
総額 74,698,220円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2022年6月29日 |

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第17条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第17条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> <u>第17条</u> <u>当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、</u> <u>事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または</u> <u>表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めると</u> <u>ころに従いインターネットを利用する方法で開示する</u> <u>ことにより、株主に対して提供したものとみなすこと</u> <u>ができる。</u>	（削 除）

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第17条 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新 設)	附 則
(新 設)	<p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第1条 現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案定款第17条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生じるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者につきましては、指名・報酬等会議の答申を経て、取締役会で決定しております。

また、本議案が原案どおり承認された場合、社外取締役2名を東京証券取引所の定める独立役員として指定する予定であり、当社の取締役の3分の1が独立社外取締役となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	おお た かず ひろ 太 田 和 宏 1964年5月2日生	1989年4月 当社入社 2004年6月 当社営業企画部長兼広報室長 2006年6月 当社取締役営業企画部長兼広報室長就任 2007年3月 当社取締役映像事業本部長就任 2008年6月 当社取締役執行役員映像事業本部長就任 2010年6月 当社取締役執行役員経営企画室担当就任 2011年5月 当社取締役執行役員営業本部長就任 2011年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長就任 2012年6月 当社取締役専務執行役員事業企画室長兼飲食事業部長兼不動産販売事業部長就任 2013年5月 当社代表取締役社長兼飲食事業部長就任 2013年6月 当社代表取締役社長就任 現在に至る	10,100株
<p>〔取締役候補者とした理由〕 太田和宏氏は、2013年5月以来代表取締役社長を務めており、不採算事業からの撤退や新規事業の開発を含む経営の陣頭指揮を執るなど、その豊富な経験と実績から、今後も持続的な企業価値向上に貢献できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;">2</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">まつ おか たけし 松 岡 毅 1963年3月28日生</p>	<p>1985年4月 株式会社サントリーレストランシステム（現、株式会社ダイナック）入社</p> <p>1990年7月 当社入社</p> <p>2010年6月 当社財務経理部長</p> <p>2014年6月 当社取締役執行役員管理本部長兼財務経理部長就任</p> <p>2015年7月 当社取締役執行役員管理本部長就任</p> <p>2016年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長就任 現在に至る</p> <p>[取締役候補者とした理由] 松岡毅氏は、管理本部長として財務経理部門、総務部門、リスクマネジメント等を担当し、事業構造改革や風土改革に十分貢献してきたことを踏まえ、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	<p style="text-align: center;">7,500株</p>
<p style="text-align: center;">3</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">ち ば ひさ し 千 葉 久 司 1964年5月21日生</p>	<p>1988年4月 株式会社西洋環境開発入社</p> <p>2002年4月 野村不動産アーバンネット株式会社（現、野村不動産ソリューションズ株式会社）入社</p> <p>2006年2月 当社入社</p> <p>2010年6月 当社リニューアルマンション部長</p> <p>2011年6月 当社執行役員リニューアルマンション部長就任</p> <p>2012年4月 当社執行役員販売統括部長就任</p> <p>2013年10月 当社執行役員不動産販売事業部長兼販売推進部長就任</p> <p>2014年4月 当社執行役員不動産販売事業部長就任</p> <p>2016年6月 当社取締役執行役員リノベーションマンション事業本部長就任</p> <p>2019年4月 当社取締役執行役員リノベーションマンション事業部長就任 現在に至る</p> <p>[取締役候補者とした理由] 千葉久司氏は、新規事業として立ち上げた中古マンション等の再生販売の中心スタッフとして事業拡大を推進し、基幹事業の一端を担う事業へと成長させた実績を踏まえ、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	<p style="text-align: center;">2,000株</p>

番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 新任	おぐら まこと 小倉 誠 1969年5月18日生	1992年4月 当社入社 2008年6月 当社経営企画部長 2012年3月 当社営業本部長兼東京テアトルリモデリング株式会社代表取締役社長就任 2018年7月 当社執行役員経営政策本部長就任 現在に至る	1,600株
	[取締役候補者とした理由] 小倉誠氏は経営企画部長、連結子会社社長等の経験を通じて、事業構造改革をはじめ新規事業開発やM&A等を推進してきたことを踏まえ、企業価値向上に貢献できると判断し、新たに選任をお願いするものであります。		
5 再任 社外 独立	いの やま たけ ひさ 猪山雄央 1975年10月16日生	2007年12月 第二東京弁護士会登録、下山法律事務所（現、弁護士法人下山法律事務所）入所 2012年2月 弁護士法人下山法律事務所社員就任 2016年6月 当社社外取締役就任 現在に至る 2016年11月 弁護士法人下山法律事務所代表社員就任 現在に至る （重要な兼職の状況） 弁護士法人下山法律事務所代表社員	1,100株
	[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 猪山雄央氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はこれまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、企業法務に携わり、弁護士としての専門的な知識を活かし、当社の企業活動の法的対応や安全管理体制及び業務審査などに対する適切な監視と助言をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合、指名・報酬等会議のメンバーとして取締役等の指名・報酬決定プロセスに客観的・中立的立場で関与し、経営を適切に監督いただく予定です。また大規模買付行為に関する当社取締役会の判断及び対応の公正を担保するために設置される特別委員会の委員を委嘱する予定です。		

番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">6</p> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc;">再任</p> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc;">社外</p> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc;">独立</p>	<p style="text-align: center;">お ざわ なお き 小 澤 直 樹</p> <p style="text-align: center;">1955年11月20日生</p>	<p>1979年 4 月 株式会社明治屋入社 1990年 4 月 サッポロビール株式会社入社 2013年 3 月 同社常務執行役員首都圏本部長就任 2016年 3 月 株式会社サッポロライオン取締役執行役員社長室長就任 2018年 4 月 株式会社ほがらか代表取締役就任 現在に至る 2018年 6 月 当社社外取締役就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ほがらか代表取締役</p> <p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 小澤直樹氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長きにわたって外食産業に携わり、取締役としても十分な経験があり、その豊富な経験と見識により、飲食事業に適切な助言、提言をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合、指名・報酬等会議のメンバーとして取締役等の指名・報酬決定プロセスに客観的・中立的立場で関与し、経営を適切に監督いただく予定です。また大規模買付行為に関する当社取締役会の判断及び対応の公正を担保するために設置される特別委員会の委員を委嘱する予定です。</p>	<p style="text-align: center;">600株</p>

(注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項

①猪山雄央、小澤直樹の両氏は、社外取締役候補者であります。

②独立性に係る事項

当社は、猪山雄央、小澤直樹の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が原案どおり承認された場合には、引き続き両氏を独立役員として指定する予定であります。

猪山雄央氏は弁護士法人下山法律事務所の代表社員であり、当社は同法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、その顧問料等は年間1,000万円以下であり、多額の金銭には該当いたしません。当社と同氏及び同法律事務所との間に、社外取締役としての職務を遂行する上で、支障又は問題となる特別な利害関係はありません。

小澤直樹氏は株式会社ほがらかの代表取締役であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

③社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって猪山雄央氏は6年、小澤直樹氏は4年となります。

④責任限定契約の概要

当社は猪山雄央、小澤直樹の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合には、両氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。

⑤役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。なお、保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が原案どおり承認された場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となる予定であります。保険の契約期間は1年であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

3. 「所有する当社の株式数」については、2022年3月31日現在の所有株式数を記載しています。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役国広伸夫氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者につきましては、退任監査役の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
うえ き とし ゆき 植木利幸 1958年4月6日生 新任 社外 独立	1981年4月 三井信託銀行株式会社（現、三井住友信託銀行株式会社）入社 2004年6月 中央三井信託銀行株式会社（現、三井住友信託銀行株式会社）人事部長 2007年10月 同社本店営業第三部長 2008年7月 同社執行役員本店営業第三部長就任 2011年2月 同社常務執行役員就任 2013年4月 三井住友信託銀行株式会社常務執行役員就任 2016年1月 総務省地方財政審議会常勤委員就任	0株
[社外監査役候補者とした理由] 植木利幸氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏はこれまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、人事、経理分野における豊富な経験と専門的な知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、新たに社外監査役としての選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する事項
- ①植木利幸氏は、社外監査役候補者であります。
 - ②当社は、本議案が原案どおり承認された場合には、植木利幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
 - ③植木利幸氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である三井住友信託銀行株式会社の業務執行者であったことがあり、その地位及び担当は上表欄に記載のとおりであります。なお、同氏が2015年12月に同社を退職してから6年が経過しており、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

④責任限定契約の概要

当社は、本議案が原案どおり承認された場合には、新たに植木利幸氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

⑤役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、監査役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。なお、保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が原案どおり承認された場合には、植木利幸氏も当該保険契約の被保険者となる予定であります。保険の契約期間は1年であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

3. 「所有する当社の株式数」については、2022年3月31日現在の所有株式数を記載しています。

〈ご参考〉

取締役会の規模及び知識・経験のバランスについての考え方

当社取締役会は、取締役が5～6名、監査役は3～4名で構成しております。また独立社外取締役は2名以上、監査役の過半数を独立社外監査役とすることを基本的な考え方としております。

当社取締役会は、取締役会の実効性を高め、その責務を果たすために、実績・経験・能力を備えた社内外の取締役及び監査役の保有する知識・経験が相互に補完されるよう、バランスを十分配慮した構成としております。

本総会において、第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合、各取締役及び各監査役が保有している知識・経験のうち、特に期待されるものは以下となります。

議案 候補者 番号	地 位	氏 名	知識・経験				
			経 営	財 務 会 計	法 務	営業 マーケ ティング	人 事 労 務
3-1	代表取締役 社長	太田和宏	○	○	○	○	
3-2	取締役 常務執行役員	松岡毅	○	○	○		○
3-3	取締役 常務執行役員	千葉久司	○		○	○	
3-4	取締役 執行役員	小倉誠	○	○		○	○
3-5	社外取締役	猪山雄央			○		
3-6	社外取締役	小澤直樹	○		○	○	
※	常勤監査役	宮下芳朗		○			○
※	社外監査役	馬場清	○			○	○
※	社外監査役	落合伸二		○	○		
4	社外監査役	植木利幸		○	○		○

※は本総会における監査役選任議案の候補者ではありません。

上表欄の各取締役の地位は、本総会終結後に開催される取締役会にて正式に決定する予定であります。

当社の独立性判断基準

当社では、社外役員について以下1.～6.に該当する場合は独立性がないと判断します。

- 1.当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループからの年間支払額が連結売上高の2%を超える者をいう。
- 2.当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループへの年間支払額が連結売上高の2%を超える者をいう。
- 3.当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている専門家（弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士、コンサルタント等をいう。）
「多額の金銭その他の財産」とは、定常的な報酬が年間1,000万円を超える場合をいう。
- 4.当社の総議決権の10%以上を直接的又は間接的に有する者又は当該者の業務執行者
- 5.直前3事業年度において前1.～4.に該当していた者
- 6.前1.～5.に該当する者及び当社グループの業務執行者の二親等以内の親族

以上

(添付書類)

事業報告 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

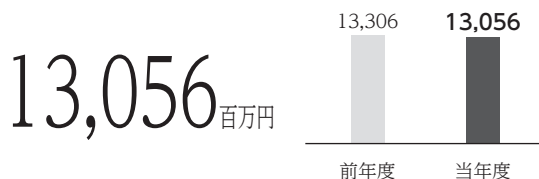
当連結会計年度（以下「当年度」といいます。）におけるわが国の経済は、景気の緩やかな持ち直しが見られるものの、原材料価格の高騰や新型コロナウイルス変異株の感染拡大が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当年度の連結業績は、中古マンション再生販売事業が好調に推移したものの、前年度に公開した『花束みたいな恋をした』の大ヒットによる配給収入の反動減から、売上高13,056百万円（前年度比1.9%減）となりましたが、同作品の出資配分金収入の計上や飲食事業における不採算事業所の閉店効果から営業損失は595百万円（前年度は営業損失1,627百万円）に縮小し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う助成金収入1,174百万円を営業外収益に計上したことから経常利益は704百万円（前年度は経常損失1,151百万円）となり、固定資産売却益403百万円を特別利益に計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は825百万円（前年度は親会社株主に帰属する当期純損失2,292百万円）となりました。

当年度の連結業績

売上高

(単位：百万円)

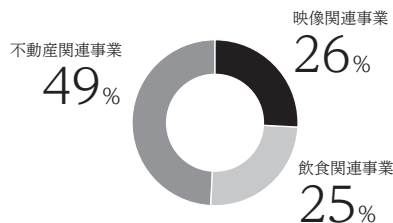


営業損益

(単位：百万円)

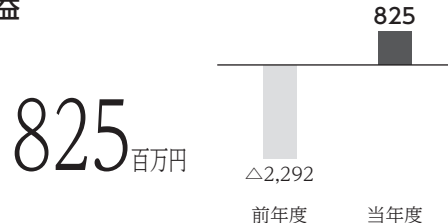


〈セグメント別売上高構成比〉



親会社株主に帰属する 当期純損益

(単位：百万円)



映像関連事業

(映画興行事業)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための営業制限が前年度よりも緩和されたことや『ちょっと思い出しただけ』『ドライブ・マイ・カー』『さがす』などが高稼働し、前年度比で増収となりましたが、コロナ以前の水準まで回復せず、大幅な損失となりました。

当年度末の映画館数及びスクリーン数は、前年度末から変わらず9館23スクリーンです。

(映画制作配給事業)

当年度公開の作品では『ちょっと思い出しただけ』などが好成績を収め、2021年1月に公開され、大ヒットロングラン上映となった『花束みたいな恋をした』の配給収入や出資配分金収入が計上されたものの、同作品の前年度の配給収入の反動減により、前年度比で大幅な減収となりました。

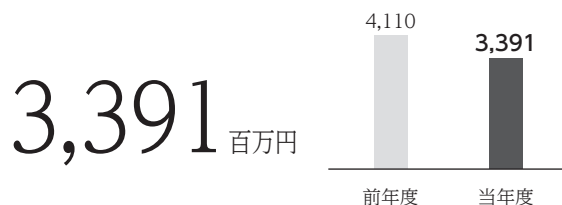
(ソリューション事業)

新型コロナウイルス感染症の影響が先行き不透明な中で、シネアドやイベントプロモーション、屋外広告は需要の低迷が続き、レギュラー受注は維持できたものの、スポット受注が獲得できず、前年度比で減収となりました。

以上の結果、映像関連事業の売上高は3,391百万円（前年度比17.5%減）となりましたが、『花束みたいな恋をした』の出資配分金収入の計上等により営業損失は116百万円（前年度は営業損失553百万円）となり、大幅に縮小いたしました。

売上高

(単位：百万円)



営業損益

(単位：百万円)



飲食関連事業

(飲食事業)

コロナ禍において積極的に取組んでいる都内ダイニング&バーのデリバリーや「申鳥」のスーパーマーケットへの卸売りが伸長したものの、前年度から当年度にかけて、大幅な損失が見込まれる店舗を10店舗閉店したことから前年度比で減収となりました。

■飲食店の店舗数

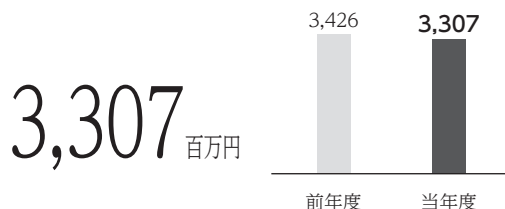
	前年度末	当年度末	増減
焼鳥専門店チェーン「申鳥」	41	38	△3
申焼専門店「申鳥番外地」他	5	4	△1
ダイニング&バー	6	5	△1
飲食店 合計	52	47	△5

※2021年4月30日に「ヨコハマ・マルマーレ」、「申鳥」JR琴似駅前店を、2021年8月31日に「申鳥」虎屋横丁店を、2022年1月15日に「申鳥」南町通店を、2022年3月31日に「申鳥番外地」すすきの店を閉店いたしました。

以上の結果、飲食関連事業の売上高は3,307百万円（前年度比3.5%減）となりましたが、店舗の閉店効果や既存店における経費の削減から営業損失は896百万円（前年度は営業損失1,302百万円）となり、大幅に縮小いたしました。

売上高

(単位：百万円)



営業損益

(単位：百万円)



不動産関連事業

(不動産賃貸事業)

当年度に賃貸ビルを1棟売却いたしました。スモールオフィスの需要が伸びたことや、その他の賃貸ビルも高稼働と前年度の賃料水準を維持したことから、前年度並みの売上高となりました。

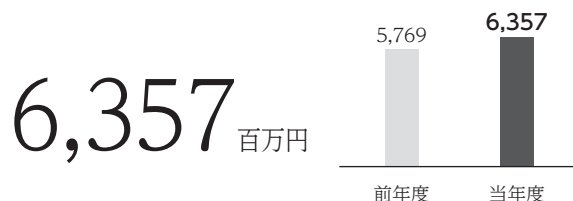
(中古マンション再生販売事業)

中古マンション再生販売においては、マーケットの活況を受け販売単価が上昇したことや、仲介会社を介さない個人との直接取引が伸びて販売件数も増加し、前年度比で増収となりました。

以上の結果、不動産関連事業の売上高は6,357百万円（前年度比10.2%増）、営業利益は1,073百万円（前年度比12.8%増）となりました。

売上高

(単位：百万円)



営業損益

(単位：百万円)



(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大や地政学的リスクの高まりによる原材料価格の高騰、供給面での制約が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いております。こうした中、人々の生活スタイルや価値観の変化のスピードは以前に増して早くなっているといえます。

当社グループは、このような事業環境下で企業価値を向上させるために、これまでのような他社が開発した商品やサービス、あるいは過去に創造したものの販売や、店舗展開に依存した事業構造から、消費者ニーズに沿った商品やサービスを自社で開発、創造する事業構造へと転換することが必要であると考えております。

そこで当社グループは、中期的な経営方針を「プロデュースカンパニーへの革新」と定め、経営に取組んでまいります。

～作られたもの、作ったもの売る会社から、
売れるもの（消費者が求めるもの）を創る会社へ～
「プロデュースカンパニーへの革新」

また、プロデュースカンパニーへの革新のため、当社グループでは資産をそれほど所有せず、人的資本の充実により売上及び収益の伸長を見込む「ヒューマンリソース型ビジネス」を中核事業とし、事業を支える社員の「人財化」に一層取組んでまいります。

✓当社グループの「人財化」方針

- ① 社員一人一人が「創造者」としての意識を高め、政策提案型の仕事スタイルに変革する。
- ② 既存顧客を満足させることに留まらず、インサイト（消費者が認識していないニーズ）を探求し、市場認知されるレベルの商品やサービスを創造するといった高い目標に挑戦し続ける。
- ③ トライ&エラーを高質な教育の機会と捉え、充実した社員教育を推進する。

✓当社グループの「ヒューマンリソース型ビジネス」の主要な政策

① 映画を中心とした「コンテンツ」への積極投資による映画制作配給事業の収益拡大

- ・映画制作配給事業においては、手掛ける作品の興行規模の拡大を図り、年間興行収入30億円を安定的に達成することを目指します。
- ・映画館を所有していることを背景に、映画だけでなく様々なジャンルへの「コンテンツ」投資を行い、配信などの二次利用収入を拡大すべくライセンスビジネスを強化してまいります。
- ・映画の出資や配給に付随して、シネアド・デジタルサイネージといった屋外広告等の周辺ビジネスを強化してまいります。

② 中古マンション再生販売事業におけるエリア拡大

- ・中古マンション再生販売事業においては、従来の仲介会社を通じた仕入に加えて、Webや自社の映画館や飲食店等を活用した個人からの直接仕入れに取組み、仕入件数の増加につなげています。このノウハウを更に強固なものにしながら、仕入販売エリアを拡大し競争力を強化してまいります。
- ・個人向けのワンストップサービス「リノまま」ブランドによる品質にこだわった商品づくりを一層高めてまいります。

③ 飲食事業における中食や卸売りビジネスの強化

- ・飲食事業においては、所有するセントラルキッチンを活かした、中食、卸売ビジネスの強化を図り、既存資源の有効活用による収益拡大を推進してまいります。

④ ヒューマンリソース型ビジネス拡大のスピードアップ

- ・それぞれの事業拡大をより迅速かつ着実なものにすることを目的として、他社とのアライアンスやM&A、資本提携などを積極的に進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は277百万円で、その主なものは、不動産関連事業において賃貸物件のテナント入替に伴う内装工事を実施したことによるものであります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、経常的な運転資金等の調達以外は行っておりません。

(5) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
三井住友信託銀行株式会社	1,419,164
株式会社りそな銀行	868,000
シンジケートローン	840,000

(注) シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行により組成されております。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区分	第103期 (2018.4.1~ 2019.3.31)	第104期 (2019.4.1~ 2020.3.31)	第105期 (2020.4.1~ 2021.3.31)	第106期(当年度) (2021.4.1~ 2022.3.31)
売上高	18,337,162	17,218,262	13,306,037	13,056,074
経常利益(△は損失)	546,177	251,461	△1,151,458	704,257
親会社株主に帰属する 当期純利益(△は純損失)	136,852	50,638	△2,292,494	825,666
1株当たり当期純利益 (△は純損失)	17円78銭	6円60銭	△303円13銭	109円83銭
純資産	13,766,881	13,547,306	11,300,100	12,050,301
総資産	25,154,159	23,984,497	26,107,538	23,927,045

(注) 1株当たり当期純利益(△は純損失)は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出し、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

(7) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	千円	%	
ア ク シ ー 株 式 会 社	20,000	90.0	字幕版・吹替版の制作
株式会社テアトルプロモーション	10,000	100.0	映画の配給
札 幌 開 発 株 式 会 社	10,000	100.0	飲食店の経営、食材の加工
株式会社テアトルダイニング	10,000	100.0	飲食店の経営
テアトルエンタープライズ株式会社	40,000	100.0	オフィスの賃貸
東京テアトルリモデリング株式会社	20,000	100.0	マンション等のリフォーム

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社6社であります。
2. 当社の連結子会社、株式会社メディアボックスは2022年2月18日に清算結了いたしました。

(8) 重要な企業再編等の状況

該当する事項はありません。

(9) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事 業 区 分	主 な 事 業 内 容
映像関連事業	(映画興行事業) ・ 映画の興行 (映画制作配給事業) ・ 映画の配給 ・ 映画、ドラマの制作 (ソリューション事業) ・ 総合広告サービス ・ イベント企画
飲食関連事業	(飲食事業) ・ 飲食店の経営 ・ 食材の加工
不動産関連事業	(不動産賃貸事業) ・ 不動産の賃貸 (中古マンション再生販売事業) ・ 中古マンション等の再生販売 ・ マンション等のリフォーム

(10) 主要な営業所 (2022年3月31日現在)

会社名	事業区分	主要な営業所、施設等
当社 (本社：東京都新宿区)	映像関連事業	映画館9館23スクリーン（東京都新宿区他） 「京橋テアトル試写室」（東京都中央区）
	飲食関連事業	ダイニング&バー5店舗（東京都中央区他） 惣菜店1店舗（東京都千代田区）
	不動産関連事業	「新宿テアトルビル」他3物件（東京都新宿区他）
アクシー株式会社 (本社：東京都渋谷区)	映像関連事業	—
株式会社テアトルプロモーション (本社：東京都新宿区)		「赤坂オフィス」（東京都港区）
札幌開発株式会社 (本社：北海道札幌市)	飲食関連事業	「申鳥」38店舗（北海道札幌市他） 「申鳥番外地」等4店舗（北海道札幌市） 製造工場4棟（北海道札幌市他）
株式会社テアトルダイニング (本社：東京都新宿区)		—
テアトルエンタープライズ株式会社 (本社：東京都港区)	不動産関連事業	「赤坂オフィスハイツ」（東京都港区）
東京テアトルリモデリング株式会社 (本社：東京都新宿区)		—

(11) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
映像関連事業	99名	6名減
飲食関連事業	266名	20名減
不動産関連事業	56名	0名
全社（共通）	25名	0名
合計	446名	26名減

(注) 上記従業員数のほかにパートタイマー236名（1日8時間換算）を雇用しております。

2. 当社の株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- | | |
|------------|------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| ② 発行済株式総数 | 8,013,000株 (自己株式543,178株を含む) |
| ③ 株主数 | 21,077名 (前年度末比496名増) |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	622,100	8.32
三井住友信託銀行株式会社	349,000	4.67
サッポロビール株式会社	270,000	3.61
株式会社セゾンファンデックス	110,000	1.47
日活株式会社	100,000	1.33
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	96,500	1.29
株式会社エルピー企画	84,700	1.13
損害保険ジャパン株式会社	84,500	1.13
トーセイ株式会社	79,000	1.05
アイザワ証券株式会社	78,000	1.04

- (注) 1. 当社は自己株式543,178株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2021年12月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式の取得について決議いたしました。

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	80,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.06%）
株式の取得価額の総額	100,000,000円（上限）
取得する期間	2021年12月16日～2022年5月31日
取得方法	東京証券取引所における市場買付 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

- ② 当該決議に基づき、以下の内容で自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	60,200株
株式の取得価額の総額	73,673,400円
取得期間	2021年12月16日～2022年3月31日（約定ベース）
取得方法	東京証券取引所における市場買付

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	太 田 和 宏	
取 常 務 執 行 役 員	高 楸 英 昭	不動産賃貸事業部長
取 常 務 執 行 役 員	松 岡 毅	管理本部長
取 執 行 役 員	千 葉 久 司	リノベーションマンション事業部長
取 締 役	猪 山 雄 央	弁護士法人下山法律事務所代表社員
取 締 役	小 澤 直 樹	株式会社ほがらか代表取締役
常 勤 監 査 役	宮 下 芳 朗	
監 査 役	国 広 伸 夫	
監 査 役	馬 場 清	社会保険労務士馬場清事務所代表
監 査 役	落 合 伸 二	

- (注) 1. 猪山雄央、小澤直樹の両氏は社外取締役であり、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 国広伸夫、馬場清、落合伸二の3氏は、社外監査役であり、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役宮下芳朗、国広伸夫、落合伸二の3氏は、これまでの豊富な経験に基づき、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	石 見 淳	飲食事業部長 株式会社テアトルダイニング代表取締役社長
執 行 役 員	饗 場 大	ソリューション事業部長
執 行 役 員	赤 須 恵 祐	映像事業本部長 株式会社テアトルプロモーション代表取締役社長
執 行 役 員	小 倉 誠	経営政策本部長
執 行 役 員	森 平 浩 司	映画宣伝部長
執 行 役 員	西 澤 彰 弘	映画興行部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬等会議へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬等会議からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役・監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、業績向上へのインセンティブとしての機能を持ちながら、役職に応じた適正な水準の報酬体系とすることを基本方針とする。

社内取締役の報酬は、固定報酬と単年度業績に応じて変動する業績連動賞与により構成し、社外取締役の報酬は、独立した立場であることから固定報酬のみとする。

報酬の決定に際しては、独立社外役員と常勤監査役で構成される指名・報酬等会議に諮問することで、客観性と合理性を担保するものとする。

b. 基本報酬の決定に関する方針

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（金銭報酬）とし、役職に応じて、経済情勢や当社グループ業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等の額の決定に関する方針

当社取締役の業績連動報酬は、業績連動型賞与（金銭報酬）として、定められた算定方法により総支給額を決定し、役位ポイントと人数により配分し、年1回支給するものとする。

具体的な算定方法は以下のとおりとする。

<総支給額>

業績連動型賞与計算前の連結税金等調整前当期純利益が7億円を超え、かつ単体及び連結の営業損益、経常損益がともに黒字の場合に支給し、その総額は以下の計算方法による。

ただし、総額は1億円を上限とする。

総支給額（1万円未満切り捨て）＝

〔連結税金等調整前当期純利益（業績連動型賞与を含まない）－7億円〕 × 2.5% + 15百万円

<個別支給額>

上記の計算式に基づき計算された総支給額を、役職毎に決められたポイントに応じて、以下の計算方法により按分された金額とする。

個別支給額（1万円未満切り捨て）＝ 総支給額 ÷ 役職ポイントの総和 × 各役職ポイント

役 職	ポイント	上 限
取締役社長	10	20百万円
取締役専務執行役員	8	16百万円
取締役常務執行役員	7	14百万円
取締役執行役員	5	10百万円

d. 非金銭報酬等に関する方針

当社取締役には非金銭報酬は支給しないものとする。

e. 報酬等の割合に関する方針

当社取締役の個人別の報酬については、グループ業績が基準を上回った場合のみ業績連動型賞与が支給されるものとし、報酬等の種類ごとの比率の目安を設定しないものとする。

f. 個人別の報酬等の額の決定に関する方針

代表取締役社長は、策定した個人別の報酬案を独立社外役員と常勤監査役で構成される指名・報酬等会議に対し諮問を行い、取締役会は、同会議の答申内容を尊重して審議を行い決定するものとする。

g. 監査役の報酬等に関する方針

監査役の報酬等は、株主総会で決定した報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定するものとする。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	82 (7)	82 (7)	－ (－)	6 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	21 (12)	21 (12)	－ (－)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	103 (19)	103 (19)	－ (－)	10 (5)

(注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。

2. 業績連動報酬に係る業績指標は税率の影響を受けない連結税金等調整前当期純利益を指標として選択しております。当事業年度の実績は31ページ記載の支給基準を満たさず業績連動報酬の支給はございませんでした。

3. 取締役の報酬額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会におきまして年額300百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。

4. 監査役の報酬額は、1987年4月10日開催の第70回定時株主総会におきまして月額3百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

5. 新型コロナウイルス感染拡大の影響による業績低迷及び前事業年度の期末配当を無配としたことを踏まえ、業務執行取締役及び執行役員、常勤監査役の報酬を2021年4月から2021年9月までの6か月間、減額いたしました。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役猪山雄央氏は弁護士法人下山法律事務所の代表社員であり、当社は、同法律事務所と顧問契約を締結しております。ただし、その顧問料等は年間1,000万円以下であり、多額の金銭には該当いたしません。当社と同法律事務所の間には特別な利害関係はありません。

取締役小澤直樹氏は株式会社ほがらかの代表取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

監査役馬場清氏は社会保険労務士馬場清事務所代表であります。当社と同事務所との間には特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に 関して行った職務の概要
取 締 役	猪 山 雄 央	取締役会 13回中/13回 (100%)	猪山雄央氏は、弁護士としての専門的見地から、当社の企業活動の法的対応や安全管理体制及び業務審査などについて有益な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また指名・報酬等会議の議長を務め、客観的・中立的な立場で指名・報酬等の決定プロセスにおける監督機能を担いました。
取 締 役	小 澤 直 樹	取締役会 13回中/13回 (100%)	小澤直樹氏は、外食産業の取締役としての豊富な経験と見識から特に飲食事業に対し有益な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また指名・報酬等会議のメンバーとして、客観的・中立的な立場で指名・報酬等の決定プロセスにおける監督機能を担いました。

区分	氏名	出席状況	出席状況、発言状況
監査役	国広伸夫	取締役会 13回中/13回 (100%)	国広伸夫氏は、取締役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。 また監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務に関する事項について意見の表明を行いました。
		監査役会 13回中/13回 (100%)	
監査役	馬場清	取締役会 13回中/13回 (100%)	馬場清氏は、取締役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。 また監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務に関する事項について意見の表明を行いました。
		監査役会 13回中/13回 (100%)	
監査役	落合伸二	取締役会 13回中/13回 (100%)	落合伸二氏は、取締役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。 また監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務に関する事項について意見の表明を行いました。
		監査役会 13回中/13回 (100%)	

4. 当社の会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任大有監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
①当社の会計監査人としての報酬等の額	30,000千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務遂行に関する事項について、職務の遂行を適正に実施させることが確保できないと判断した時は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株数は、注記した事項を除き表示単位未満を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位 千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>      |                   | <b>(負債の部)</b>          |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>7,456,187</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,956,069</b>  |
| 現金及び預金             | 3,729,141         | 支払手形及び買掛金              | 917,764           |
| 受取手形、売掛金及び契約資産     | 470,866           | 短期借入金                  | 60,000            |
| 商 品                | 559,451           | 一年内償還予定の社債             | 200,000           |
| 販売用不動産             | 1,959,705         | 一年内返済予定の長期借入金          | 1,312,327         |
| 貯 蔵 品              | 22,351            | リ ー ス 債 務              | 15,381            |
| そ の 他              | 715,025           | 未 払 金                  | 483,439           |
| 貸倒引当金              | △354              | 未払法人税等                 | 102,707           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>16,470,857</b> | 前 受 金                  | 120,732           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>13,890,372</b> | 賞 与 引 当 金              | 164,568           |
| 建物及び構築物            | 3,886,926         | そ の 他                  | 579,148           |
| 機械装置及び運搬具          | 13,567            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>7,920,674</b>  |
| 器具及び備品             | 188,601           | 長期借入金                  | 4,244,797         |
| 土 地                | 9,783,117         | リ ー ス 債 務              | 9,122             |
| リ ー ス 資 産          | 10,865            | 長期未払金                  | 1,787             |
| 建設仮勘定              | 7,294             | 預り保証金                  | 808,439           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>74,759</b>     | 繰延税金負債                 | 585,293           |
| 借 地 権              | 34,237            | 再評価に係る繰延税金負債           | 850,717           |
| ソフトウエア             | 36,526            | 退職給付に係る負債              | 965,343           |
| そ の 他              | 3,995             | 資産除去債務                 | 455,172           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,505,725</b>  | <b>負 債 合 計</b>         | <b>11,876,744</b> |
| 投資有価証券             | 2,007,622         | <b>(純資産の部)</b>         |                   |
| 差入保証金              | 391,605           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>9,871,229</b>  |
| 繰延税金資産             | 15,461            | 資 本 金                  | 4,552,640         |
| そ の 他              | 164,823           | 資 本 剰 余 金              | 3,737,647         |
| 貸倒引当金              | △73,788           | 利 益 剰 余 金              | 2,367,544         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>23,927,045</b> | 自 己 株 式                | △786,602          |
|                    |                   | その他の包括利益累計額            | 2,145,088         |
|                    |                   | その他の有価証券評価差額金          | 262,714           |
|                    |                   | 土地再評価差額金               | 1,882,373         |
|                    |                   | 非支配株主持分                | 33,983            |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>12,050,301</b> |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>23,927,045</b> |

連結損益計算書 (2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目                    | 金 額       | 金 額              |
|------------------------|-----------|------------------|
| 売上高                    |           | 13,056,074       |
| 売上原価                   |           | 9,915,112        |
| <b>売上総利益</b>           |           | <b>3,140,962</b> |
| 販売費及び一般管理費             |           | 3,736,196        |
| <b>営業損失</b>            |           | <b>595,234</b>   |
| 営業外収益                  |           |                  |
| 受取利息                   | 59        |                  |
| 受取配当金                  | 68,100    |                  |
| 助成金収入                  | 1,174,309 |                  |
| 貸倒引当金戻入                | 21,559    |                  |
| その他                    | 94,229    | 1,358,257        |
| 営業外費用                  |           |                  |
| 支払利息                   | 52,655    |                  |
| 借入関連費用                 | 4,606     |                  |
| その他                    | 1,504     | 58,766           |
| <b>経常利益</b>            |           | <b>704,257</b>   |
| 特別利益                   |           |                  |
| 固定資産売却益                | 403,697   |                  |
| 受取補償金                  | 44,307    | 448,004          |
| 特別損失                   |           |                  |
| 固定資産除却損                | 35,266    |                  |
| 減損損失                   | 212,342   |                  |
| 事業所閉鎖損                 | 16,733    | 264,342          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |           | <b>887,920</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税           | 79,917    |                  |
| 法人税等調整額                | △23,651   | 56,265           |
| <b>当期純利益</b>           |           | <b>831,654</b>   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |           | 5,988            |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |           | <b>825,666</b>   |

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位 千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,885,195</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>3,070,128</b>  |
| 現金及び預金          | 2,648,635         | 買掛金             | 734,072           |
| 売掛金及び契約資産       | 320,939           | 短期借入金           | 60,000            |
| 商販用不動産          | 546,562           | 一年内返済予定の長期借入金   | 1,180,668         |
| 貯蔵品             | 1,973,701         | リース債務           | 438               |
| 前渡金             | 2,040             | 未払金             | 388,289           |
| 前払費用            | 3,299             | 未払費用            | 57,289            |
| 未収入金            | 65,993            | 未払法人税等          | 70,278            |
| 差入保証金           | 70,513            | 前受金             | 96,491            |
| その他の金           | 3,409             | 預り金             | 361,622           |
| 貸倒引当金           | 259,471           | 預り保証金           | 480               |
|                 | △9,371            | 賞与引当金           | 86,613            |
| <b>固定資産</b>     | <b>15,317,761</b> | 資産除去債務          | 32,922            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,483,428</b> | その他             | 961               |
| 建物              | 2,947,715         | <b>固定負債</b>     | <b>6,042,993</b>  |
| 構築物             | 42,887            | 長期借入金           | 3,051,496         |
| 機械装置            | 8,521             | 預り保証金           | 782,746           |
| 器具備品            | 44,552            | 繰延税金負債          | 585,293           |
| 土地              | 9,432,456         | 再評価に係る繰延税金負債    | 850,717           |
| リース資産           | 0                 | 退職給付引当金         | 591,597           |
| 建設仮勘定           | 7,294             | 関係会社事業損失引当金     | 68,000            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>57,869</b>     | 資産除去債務          | 113,142           |
| 借地権             | 34,237            | <b>負債合計</b>     | <b>9,113,121</b>  |
| ソフトウェア          | 21,128            | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| その他の金           | 2,503             | <b>株主資本</b>     | <b>9,947,127</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,776,463</b>  | 資本              | 4,552,640         |
| 投資有価証券          | 2,000,596         | 資本剰余金           | 3,737,647         |
| 関係会社株式          | 501,498           | 資本準備金           | 3,573,173         |
| 出資金             | 30                | その他資本剰余金        | 164,473           |
| 長期貸付金           | 1,632,000         | <b>利益剰余金</b>    | <b>2,443,443</b>  |
| 長期前払費用          | 15,963            | その他利益剰余金        | 2,443,443         |
| 長期未収入金          | 48,788            | 固定資産圧縮積立金       | 1,079,501         |
| 差入保証金           | 167,655           | 繰越利益剰余金         | 1,363,941         |
| その他の金           | 90,719            | <b>自己株式</b>     | <b>△786,602</b>   |
| 貸倒引当金           | △1,680,788        | 評価・換算差額等        | 2,142,706         |
| <b>資産合計</b>     | <b>21,202,956</b> | その他有価証券評価差額金    | 260,333           |
|                 |                   | 土地再評価差額金        | 1,882,373         |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>12,089,834</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>21,202,956</b> |

損益計算書 (2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目                         | 金 額     |                  |
|-----------------------------|---------|------------------|
| 売 上 高                       |         | 9,411,719        |
| 売 上 原 価                     |         | 8,356,720        |
| <b>売 上 総 利 益</b>            |         | <b>1,054,999</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 880,042          |
| <b>営 業 利 益</b>              |         | <b>174,956</b>   |
| 営 業 外 収 益                   |         |                  |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金             | 77,024  |                  |
| 助 成 金 収 入                   | 186,589 |                  |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 21,547  |                  |
| そ の 他                       | 3,149   | 288,311          |
| 営 業 外 費 用                   |         |                  |
| 支 払 利 息                     | 40,808  |                  |
| 借 入 関 連 費 用                 | 4,606   |                  |
| そ の 他                       | 604     | 46,018           |
| <b>経 常 利 益</b>              |         | <b>417,249</b>   |
| 特 別 利 益                     |         |                  |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 401,990 |                  |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 258,000 | 659,990          |
| 特 別 損 失                     |         |                  |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 6,150   |                  |
| 減 損 損 失                     | 91,666  |                  |
| 事 業 所 閉 鎖 損 失               | 203     |                  |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 20,000  |                  |
| 関 係 会 社 清 算 損               | 601     | 118,622          |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>      |         | <b>958,617</b>   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 47,348  |                  |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 16,816  | 64,164           |
| <b>当 期 純 利 益</b>            |         | <b>894,452</b>   |



# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

東京テアトル株式会社  
取締役会 御 中

有限責任大有監査法人  
東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 神 山 貞 雄 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 成 田 雅 博 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京テアトル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京テアトル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正

に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

東京テアトル株式会社  
取締役会御中

有限責任大有監査法人  
東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 神山 貞雄 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 成田 雅博 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京テアトル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し

適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任大有監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

東京テアトル株式会社 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 宮 下 芳 朗 | ⓐ |
| 社外監査役 | 国 広 伸 夫 | ⓑ |
| 社外監査役 | 馬 場 清   | ⓒ |
| 社外監査役 | 落 合 伸 二 | ⓓ |

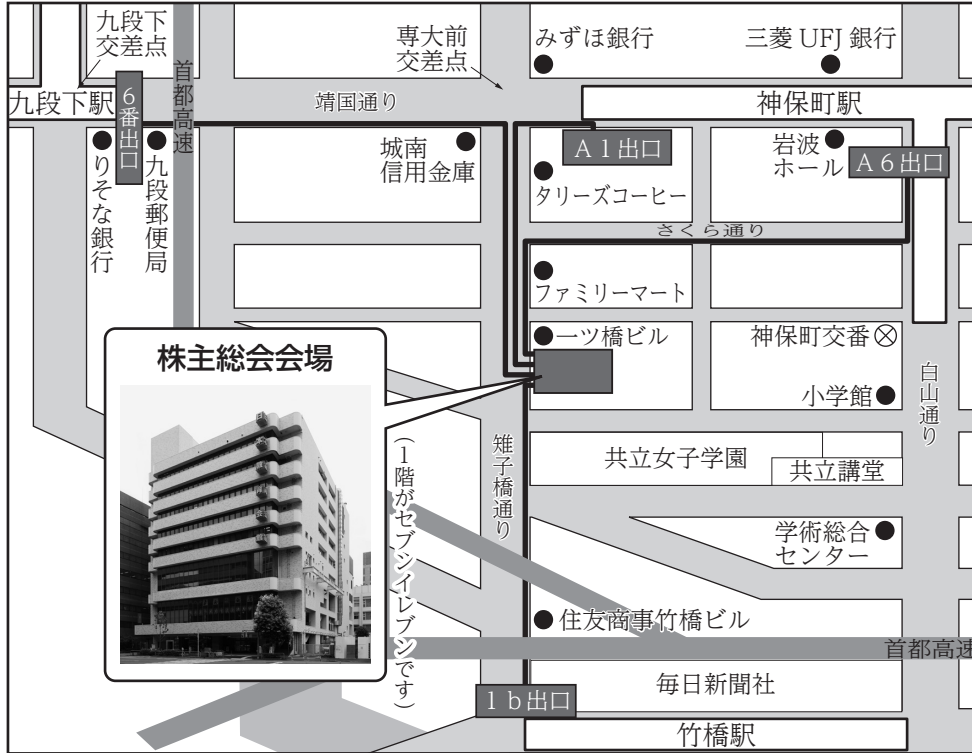
以 上



# 第106回定時株主総会 会場ご案内図

**場所** 日本教育会館3階 一ツ橋ホール  
 東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号  
 TEL 03 (3230) 2831 (代表)

**日時** 2022年6月28日 (火曜日) 午前10時 (午前9時受付開始予定)



## 交通機関のご案内

- |             |      |      |             |
|-------------|------|------|-------------|
| 都営地下鉄 ●新宿線  | 神保町駅 | A1出口 | より……………徒歩3分 |
| 東京メトロ ●半蔵門線 | 神保町駅 | A6出口 | より……………徒歩5分 |
| 都営地下鉄 ●三田線  | 竹橋駅  | 1b出口 | より……………徒歩5分 |
| 東京メトロ ●東西線  | 九段下駅 | 6番出口 | より……………徒歩7分 |

※駐車場の準備はいたしていませんので、ご了承のほどお願いいたします。

